

池田文書の研究（十四）

池田文書研究会

三宅秀の書簡について

一、三宅秀の略歴

秀は、蘭方外科医・三宅良斎の長男として、嘉永元年十一月十七日江戸に生まれる。幼名は復一。安政五年漢籍を杉竹外に、蘭学を川島元成に学び、万延元年高島秋帆に入門。ついで文久二年手塚律蔵に入門し英書を学ぶ。文久三年幕府の遣欧使節団に随行してフランスに赴き、元治元年帰国。慶応元年横浜英語学校に入学。さらにヘボン、ウエツドルについて英語・医学を学ぶ。

慶応三年、加賀藩に招かれ金沢に移り英語・算数を教え、また明治二年オズボンについてフランス語を習う。

明治三年大学校に出仕、中助教となる。明治四年文部省出仕、ミュルレル、ホフマン、シュルツェ、ウエルニ四氏の講義を訳解。明治七年東京医学校学校長心得となる。明治九年米国に出張。明治十年東京大学医学部教授、明治十四年東京大学医学部長となる。明治十八年から二十年まで在官のまま私費で欧州出張。明治十九年帝国大学医科大学学長兼教授。明治二十一年東京医学会会長になり、同年医学博士の学位を

受ける。明治二十四年貴族院議員に勅任される。明治三十六年東京帝国大学名誉教授。昭和十三年三月十六日没、年九十二。

東京大学において病理学をはじめ診断学、法医学、医史医学通論などを講義し、医学教育、医学行政の確立に寄与した。著書に『病理総論』『病理各論』のほか多数がある。

（参考文献・『桔梗——三宅秀とその周辺——』昭和六十年）

二、秀の書簡

秀の書簡は十四通である。一覧表のようにすべて明治十年代、秀が東京大学医学部教授あるいは医学部長として謙斎の下で活躍した時代、とりわけ医学部長時代に集中している。

書簡九三三は、明治十四年東京大学の職制改革により秀が医学部長に就任した直後の書簡。謙斎と石黒忠恵が文部省に辞意を表明したのに対して、「石黒氏之事ハ其滞去共格別医校之全体ニ取り差響も有之間敷、但シ稍外交ニ不都合ヲ相寛へ候而已ニ可有之被存候」と忠恵の去就が医学部にほとんど影響のないことを述べる一方、謙斎の退任は「本部暗夜燈ヲ失スル看ニシテ」「全国医道之盛衰ニも波及可致義」と、対照的な辞句をもって慰留につとめた記事が興味深い。

書簡九三四は、明治十五年、有栖川宮熾仁親王がロシア皇帝戴冠式参列のため渡欧の際の書簡。当初その随行員として橋本綱常が任命されていたが、綱常の母が病死したため急きよ林紀が代って随行することになったという新事実(一)を伝える。この随行の途中、林紀はパリで病死することになるの

池田文書——三宅秀書簡一覽

書簡番号	発信年月日()内推定	発信者名	受信者名	備考
1	928 明治(12)年4月10日	三宅秀	池田様石黒様	柴田承桂氏送別会
2	932 明治 14 年7月7日	三宅秀	池田先生	三学部学位受与之際
3	933 明治 14 年10月14日	三宅秀	池田謙斎様	ベルツ氏條約之件
4	929 明治 15 年9月26日	三宅秀	池田謙斎殿	加藤総理殿ヨリ別封
5	934 明治(15)年6月15日	三宅秀	池田先生石黒先生	橋本氏有栖川宮隨行
6	937 明治(15)年7月28日	三宅秀	大学庶務課御中	避病院医師拂底
7	925 明治 年3月29日	三宅秀	池田謙斎殿	中央衛生会ヨリ達
8	926 明治 年4月14日	三宅	池田殿	中央衛生会ヨリ差越
9	927 明治 年1月14日	三宅醫學部長	池田総理心得殿	別課教授一同ヨリ具申
10	930 明治 17 年1月9日	三宅秀	池田謙斎殿	ベルツ氏代員之件
11	931 明治 年1月18日	三宅秀	池田先生	御徴招ヲ辱シ
12	935 明治 年11月9日	三宅秀	池田先生	宮本増給之件
13	938 明治(18)年9月29日	三宅秀・高木兼寛・戸塚文海	池田謙斎殿	鹿鳴館に乙酉会
14	924 明治(18)年11月18日	三宅秀	池田謙斎様	今般洋行致候事

である。

書簡九二四は、明治十八年、秀が欧州出張する直前の書簡。このとき秀は私費で欧州出張したとされるが、本簡では、「加藤公之見込ニテ千五百円も下賜可相成」と千五百円が官費で出る見通しであったが、秀はこの額には不満で「貳千円位」を希望して謙斎にその交渉を依頼した事実を伝える。しかし、秀の希望は実現せず私費で欧州出張することになった理由は、この書簡の直後、政変（第一次伊藤内閣の成立）と東京大学の帝国大学への大改革が起つたためであろうか。

(遠藤 正治)

1 明治(十二)年四月十日

九二八 三宅秀 池田謙斎

柴田¹⁾承桂氏送別会之義櫻²⁾村氏種々周旋いたし被呉候得共、柴田氏義発程ノ準備等ニ而寸暇無御座迷惑之趣ニ御座候間、送別会ノ義は見合セニ仕候間、右御承悉被下度候也

四月十日

三宅秀

池田様
石黒様
侍史

(1) 柴田承桂……嘉永三年尾張名古屋に生まれる。明治四年

ドイツに留学、同七年帰国。東京大学医学部製薬学教授、内務省御用掛、東京および大阪司薬場長等を歴任。明治三十六年薬学博士となる。日本薬局方編纂にあたる。明治四十三年八月没。

(2) 櫻村……櫻村清徳。東京大学医学部教授。はじめ薬剤学のち内科臨床を講義。

(3) 柴田承桂氏送別会とあるので、明治十二年五月承桂が東京大学医学部教授を依願して退官してドイツ留学する直前の書簡か。

2 明治十四年七月七日

九三二 三宅秀 池田謙齋

拜啓仕候、然は唯今本部庶務掛市川氏方申通有之候ハ、先生之御示令之由ニテ来ル九日夜三学部ニ於テ学位記授与之際小生ニモ何カ学術上之事ナリ沿革ナリ演説可仕様拜承仕候得共、元来睡耳ニ砲声ニテ何共不存寄事故殆ント困却仕候、且小生義ハ来夕其位置ニ無之唯今之所ニテハ却テ右様之場江参与致候事ナク出頭仕候而ハ不都合と相拒居候位之事ニ候間、今回之義ハ断然御辞退仕候間、相当之人物江被仰付候様此段不悪御賢察之上御仁免奉希候、頓首

七月初七夕

三宅秀

池田先生机下

(封筒裏)

(封筒裏)

駿河臺北甲賀町 本所相生町五丁目
池田謙齋様 至急親展公用 三十番地 三宅秀

(消印) 十四・七・七

3 明治(十四)年十月十四日

九三三 三宅秀 池田謙齋

秋冷日々相募候処益御清福去ル六日御帰京被為在候由、石原方伝承仕候ニ付早速参殿奉拝賀可申と存居候処、同日は大学懇親会ニテ不果其意、尔後九日方本日ニ至ルマテ風邪ニテ箠薙罷在還延之段偏ニ御海容奉祈候、先生ニモ御帰京後矢張り御閑暇無之御繁忙之由不相替御苦勞之御義と奉存候

一、御留守中別段相変リ候事も無之候得共、種々御面晤相願度件滞積致居候事故何れ全快次第至急拜趨萬事可申述ハ候得共不取肯左之件々陳述仕候

一、ベルツ氏條約之件ハ弥々来ル五月迄ノ処十一月中迄ハ依然改正不致ニ其促差置候事ニ候欤、至急同人江御掛合有之度候、且同人江御依托相成居候学課惣目も出来仕居候得共、右ハ少々不都合之処も相見へ、此促ニ而ハ当十一月新学年方実施難仕廉も有之候間、右等ニ付至急御説拜聴仕度、将又今回教務課と申者ヲ新ニ一課相設ケ学課時間割等は総而日本人の方ヨリ仕出シ申度と存候ニ付、是又前以而同氏江尊公ヨリ宜敷御通声被下置度候

一、「ゼレセニ」氏は「ランゲ」氏不快ニ付、一級線上ケ

仕候ニ付、受持分三四時間増加仕候得共、別段挨拶も不仕等ニテ、殊更不足も不申出候間、御出発前御話之通り約條続き之節三十弗程増給被下候様仕度候、但京都府ヲ解雇之レーマン氏ハ尊公江も相願候由、本省方も加藤総理方も毎々御問合も有之候得共、何時も不用之趣相答申置候

一、諮詢会被設候ニ付而ハ、前条申述候学課総目等字事ニ関スル諸件ハ一々議決之上ニ申可仕と存居候、但別課生試験規則等ニ就而は又々實際不都合之件有之、改正致度事も候得共一度は実試之上不都合之旨申立テ改正可仕と存、先今年は不完全之俣ニテ萬事施行之積リニ御座候、且豫科第五等ヲ廢シ候事も亦色々ノ影響ヲ生シ不都合ヲ生スヘキモ難計候間、先当年ハ手心ニテ独語上達之者ノミヲ入学為致、自然五等生ハ漸滅為致、明十五年ニ至リ断然断切リ可申積リニ致置候御留守中一寸長与先生方拜聴仕候ニハ、尊公弥今回は学校ヨリ御退去之由承り驚入候、実は石黒氏之事ハ其滞去共格別医校之全体ニ取り差響も有之間敷、但シ稍外交ニ不都合ヲ相寛ヘ候而已ニ可有之被存候得共、若シ萬一尊公御退身被為有候而は実ニ本部暗夜燈ヲ失スル看ニシテ、野生等ニ至ルマテ安然就職相成兼候次第、且全國医道之盛衰ニも波及可致義と相考候ニ付、今少々之処御耐忍被下、暫時小生等之所為御覽被為在、不都合之処ハ萬々御示揮被下、候様仕度、実ニ右は大事件ニ候間、參殿之上縷々及懇願度と存候得共、御繁忙之処存乍失敬不取肯以愚札一応愚裏申述置候、何卒情実御憐察之上御過断之御処置無之様偏ニ奉願候、先は用事而已他は

拜眉之上萬々可申述候、頓首

十月十四日 三宅秀

池田国手 研北

(封筒裏)

駿河台北甲賀町 東京本所相生町五丁目

池田謙斎様 三十番地

親展 三宅秀

(封筒裏)

十月十四日

(消印) 一四・一〇・一四

(1) 石原……石原忍。

(2) ベルツ氏条約……ベルツの雇用期間についての条約。明治九年初雇以来度々改定され第三回条約で明治十一年六月七日と十五年六月六日となっていたが、これに十五年六月七日と十一月三十日の期間を追加したことをさす。

(3) ゼレゼニー……アントン・ジェレスニー Anton Zeleny 明治十一年六月より東京大学医学部のドイツ語数学算術教師。明治十六年十一月満期解任。

(4) ランゲ……ルドルフ・ランゲ、Rudolph Lange 東京大学医学部のドイツ語ラテン語教師。明治十四年十一月三十日満期前に解任され帰国。

(5) レーマン……ルドルフ・レーマン、Rudolf Lehmann ドイツ人のドイツ語教師。明治三年文部省に雇入、のち京都府に雇われる。明治十七年東京外国語学校勤務、傍ら東京大学予備門でドイツ語授業を囑託されるが、翌十八年解雇。

4 明治十五年九月二十六日

九二九 三宅秀 池田謙齋

加藤総理殿ヨリ別封前後両度ニ到達仕候間尊覧ニ供シ候也

明治十九年九月廿六日

三宅秀

池田謙齋殿

(封筒表)

池田謙齋殿

(封筒裏)

三宅秀

十五年九月廿六日

5 明治十五年六月十五日

九三四 三宅秀 池田謙齋・石黒忠恵

橋本¹氏は母病死に御座候付、林氏²被参事ハ三宅へ通し置

申候也、池田様 石黒

梅天³之候ニ候処意外之好天御同様大慶御座候、陳は今般橋本氏有栖川宮随行拜命相成候ニ付而ハ、同氏受持学科引続キ候者撰定可仕様総理公ヨリ下命相成候、就而は左之通り愚考申述候間、尚御高案拜承仕度候

一、別課卒業試験中、外科学実地試験は桐原氏江相托候事尤

も右は従来桐原氏も希望致被置候事故、多分無異儀被引受可申と相考候

一、別課医学第七八期生外科学臨床講義隔日二時間は宇野氏江相托候事、但従来受持之分は他人江相廻シ候事

一、別課医学第五六期生外科学臨床講義隔日一時間、右は従来宇野氏受持之処、今般更ニ高階氏江相委ね候事、但高階氏ハ目今第六期生ニ器械縋帶学も授業相成居候事故、当直医ニテ宿直等有之候而は到底上文之授業出来兼可申ニ付、当直医ヲ止メ助教授ニ致シ候而可然と相考候

右之通り割振仕候得共、尚御高案拜承仕度候、乍去若シ虚心ニテ相考候得は桐原氏ヲ以テ単に橋本氏之代ニ致シ、医院監理并ニ外来診察等は従前之如ク榎村氏ニ負擔為致候方不手付ニテ宜敷様被相考候得共、是ニハ御承知之通り云々は可有之と存、前文之如ク種々曲折之処置仕候次第ニ御座候

一、高階氏当直医之席ヲ脱シ候共、早速古川栄ヲ以テ後任ニ相宛可申と存候

一、神田知次郎氏之強勸ニテ医院外科ヲ当直医杉田雄氏該縣江被相雇候様示談相調申候由、就而は右之件本縣ヨリ照会次第聞届ケ、代員トシテ佐藤三吉ヲ採用可仕と存、是又預メ申上置候

一、預科⁴第一等生学科中鑛物学は是迄博物学教師受持ニ候処、今回は松原氏動物学¹²「トローステル」氏植物学ト各自相分レ候ニ付、鑛物学ハ邦語を以テ熊沢氏¹³ニ講授致シ具候様申置候間、左様御承知被成下度候、先は何用迄如期勿々頓首

六月十五日午後

三宅秀拝

池田先生
石黒先生

机下

池田先生は御宿直ニ候欵と存候故、不取肯先生迄差出し
申候間、御覽後池田先生江御廻送相願候、石黒様

(封筒裏)
池田謙齋殿

公用

(封筒裏)
三宅秀

- (1) 橋本……橋本綱常。明治十一年より東京大学医学部教授。外科臨床を講義。陸軍々医監。のち陸軍々医総監。
- (2) 林……林紀。号研海。陸軍々医総監。明治十五年八月三十日パリで客死。
- (3) 有栖川宮随行……有栖川熾仁が明治十五年六月、ロシア皇帝戴冠式参列のため渡欧したときの随員として当初橋本綱常が任命されていたが、母病死のため急きよ林紀が代行したことが本簡から知れる。
- (4) 桐原……桐原(のち花岡)真節。東京大学医学部教授。外科臨床を講義。明治十五年六月六日附属医院(のち第一医院)管理を命ぜられ。明治十七年十月七日病死。
- (5) 宇野……宇野朗。東京大学医学部助教授。外科臨床講義

兼医員。

- (6) 高階……高階経本。明治十四年七月東京大学御用掛、医学部医院外科当直医。明治十五年六月十七日東京大学医学部准講師兼医院外科当直医となる。
- (7) 古川栄……東京大学医学部の明治十五年卒業生。
- (8) 神田知次郎……東京大学医学部明治十三年卒業生。
- (9) 杉田雄……東京大学医学部の明治十三年卒業生。杉田玄端の子。
- (10) 佐藤三吉……美濃大垣出身の外科医。明治十五年東京大学医学部卒業。ドイツ留学生となりのち東京帝国大学医科学部長。
- (11) 松原……松原新之助。東京大学医学部助教授。動物および植物学を担当。
- (12) トローステル……農商務省雇ドイツ人。明治十五年四月一日より十一月三十日まで東京大学医学部において臨時授業を囑託される。
- (13) 熊沢……熊沢善庵。東京大学医学部助教授。化学・製薬学担当。
- (14) 明治十五年の書簡と推定される。

6 明治(十五)年七月二十八日

九三七 三宅秀 大学庶務課

拝誦仕候、然は檢疫局ヨリ避病院医師拂底ニ付、医学部教授助教授医員等ヨリ五名程撰抜致シ、其人員姓名該局江御廻答有之度趣領承仕候、右は既ニ明治十年ニハ本部助教授兩名并

二一 等医学生二十名許大坂陸軍臨時病院江貸渡候事も有之、且十二年ニハ一二等生ニテ諸縣及ヒ府下之「コレラ」病原由探索ニ従事スベキ様中央衛生会并々東京地方衛生会ヲ依托相受候例規も有之候事故、無論其需ニ応シ可申事ニハ候得共、生徒ハ休業中故多少離散致居取纏方行届申間敷、就而は断然教授助教授医員等江御命シ相成度、殊ニ平生手廣ク實際治療ニ従事スル仁物ヲ御撰挙相成可然と相考候、尚右撰拔之方法は池田石黒両氏ニ専ラ御依任相成可然と相考候、尤も小生も明日は医学部江出勤仕可申候ニ付、不取肯愚見申述置候、委細は前文両氏ニ御問合之上御回答相願候也

七月廿八日

三宅秀

大学庶務課

御中

(封筒表)

急 加藤弘之

池田謙齋殿

(1) 避病院……コレラ大流行のため明治十五年七月二十二日、日本橋区坂本町四十四番地に檢疫局が設置され、コレラの予防、消毒、避病院に関する業務を統轄した。局長は内務大輔土方久元、幹事長は長与専齋、避病院總監に池田謙齋、副總監に石黒忠恵が就任した。

(2) 前注より明治十五年の書簡か。

7 明治 年三月二十九日

九二五 三宅秀 池田謙齋

別帑之通り中央衛生会ヨリ達有之、且別冊豫防法議案参り居候得共、即時ニ通説仕兼候間、明日中ニ御手元江差出シ可申上、乍去時日相迫り居候ニ付不取肯開会之義ニ付御報申上置候也

三月廿九日午後三時

三宅秀

池田謙齋殿

8 明治 年四月十四日

九二六 三宅秀 池田謙齋

拝呈、然は別冊は中央衛生会ヲ差越候条、即及御回付候也

四月十四日

(1) 三宅拝

池田殿

(1) 三宅秀の筆跡とは異なる。別人の筆か。

9 明治十五(十九)年一月十四日

九二七 三宅秀 池田謙齋

拜啓仕候、陳ハ別冊医学生徒受持教授一同ヨリ具申致度事件

有之趣ニ付、各位御一統御出席相成候様致し度、依テハ右日
時豫メ御示有之度此段中進候也

一月十四日

三宅医学部長

池田総理心得殿

閣下

(封筒表)

池田総理心得殿

閣下

(封筒裏)

(代筆)

三宅医学部長

10 明治十七年一月九日

九三〇 三宅秀 池田謙齋

拜啓、ベルツ氏代員之件ニ付拝晤を得度義有之今朝参趨候処
御不在ニテ不得拝姿候間、明十日午前八時頃までニ昇堂仕へ
く候ニ付、御在宅被下度奉願候、此段申上候也

十七年一月九日

三宅秀

池田謙齋殿

(封筒表)

池田謙齋殿

(封筒裏)
三宅秀

(1) ベルツ氏代員……ベルツの第一回帰国にともなう代員。

明治十七年帰国し、翌十八年十二月帰任。代員はオラン
ダ人ヘーデンが採用される。

(2) 秀の筆跡と異なる。代筆か。

11 明治 年一月十八日

九三一 三宅秀 池田謙齋

華翰拝読仕候、然は来ル二十日は不存寄御徴招ヲ辱シ、且荊
妻召連参殿可仕様御懇篤之思召奉萬謝候、就而は同日百事放
抛拜趨可仕申、先は右御請迄如期、余は参堂拝眉之上御礼可
申述候、頓首

一月十八日

三宅秀

池田先生

机下

(封筒表)

駿河臺北甲賀町九番地

東京本所相生町五丁目三十

番地

池田謙齋様

侍史

三宅秀

(封筒裏)

一月十八日

12 明治 年十一月九日

九三五 三宅秀 池田謙齋

宮本増給之件ニ付御配意相願申候処、早速御承引被成下奉謝候、扱別昏ハ今朝石黒君ヨリ到来仕候間不取首拜送仕候、乍去小生ハ何も聞込候事無之候得共、自然右様之物議有之候而ハ一大事ニ付、何卒宜敷猶御高案奉希候、尚近日拜趨之上萬々可申述候、勿々頓首

十一月九日

三宅秀

池田先生

机下

13 明治(十八)年九月二十九日

九三八 三宅秀・高木兼寛・戸塚文海 池田謙齋

来ル八日於鹿鳴館乙西会相開、外務卿も被相臨候間、同日午後五時フロックコートにて御来会有之度候也

九月廿九日

当会幹事 三宅 秀

高木兼寛

戸塚文海

池田謙齋殿

(1) 乙西会……明治十八年石黒忠恵、長与専齋、池田謙齋、佐々木東洋らが興した会で医政を論じた。この会がもたらなるのち日本医学会が開かれる。

(2) 外務卿……太政官制最後の外務卿井上馨。

(3) 前注より明治十八年と推定される。

14 明治(十八)年十一月十八日

九二四 三宅秀 池田謙齋

拜啓仕候、陳は過頃大学ニ於テ御示教被成下候件ニ付、即日文部江参省仕候得共、折柄森殿不在ニ付、其翌日同君之私宅ニ就き其目的と被致候要点ヲ拝聴致候処、其一点は普通之学校衛生法ニテ、他之一点ハ学生々徒ニ自己之健康ヲ保持スル為之「ケントニス」ヲ一般ニ教込度精神との事ニ被申候ニ付而は委細謹承、其目的ニテ取調方案相認差出申置候、就而は右之「エントウルフ」ニテ同君満足被致賛成被致候哉、其条件ナレハ多少文部省ニテ保護被下候ニ哉、其辺之処何分小生ヨリは催促ケ間敷申出兼候間御探索被下度、且同時ニ可成小生之今般洋行致候事之至要ナル事ヲ御弁説被下度候、次ニ旅費は過日加藤公之見込ニテ千五百円も下賜可相成との事ニ候得共、英佛伊国等江巡廻致候ニ右ニテ充分ニ可有之哉、実は弍千円位は請求致度存居候得共、既ニ是迄之処ニテ種々困難之「ヘム、ング」ニ出遇、諸君之御尽力ニテ漸ク好徴ヲ呈シ

候場合故、自然千五百円ニテ到底不足ニ可有之御見込ニ候得
は程宜増額之程御試相願度、若も夫ニテ折角ノ処破談ニ相成
様御認ニ候得は、右千五百円丈ケ御留め被下候様宜敷御尽
力奉願候、右は参殿之上可奉懇願筈之処、御繁忙中却テ恐縮
と存候ニ付、乍失敬以書中相願候、勿々頓首

十一月十八日

三宅秀

池田謙齋様

(封筒表)

駿河台北甲賀町九番地 東京本所相生町五丁目三十番地

池田謙齋様

親展私用

三宅秀

(消印)

一八・一一・一八

- (1) 森……森有礼、文部省御用掛、参事院議官。明治十八年十二月二十二日第一次伊藤内閣の文部大臣になる。
- (2) ケントニス……Kentnis (独) 知識。
- (3) エントウルフ……Entwurf (独) 輪郭。
- (4) 今般洋行……三宅秀は明治十八年十二月より二十年まで在官のまま私費で欧州視察。学部長代理は大澤謙二。
- (5) ヘム、ング……Hennung (独) 妨害。
- (6) 三宅秀の洋行直前の明治十八年と推定される。